

検証 固定資産税の3年に1度の見直しを

総務常任委員長 柳沢 浩一

当委員会は、5月11日に委員会を開催し、3年に1度評価替えが行われる固定資産税について調査した。

調査経過

固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、市町村に収める税金である。

固定資産の評価は、国が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定し、課税標準額を算定する。

本来であれば、毎年評価替えを行い、課税するのが理想的であるが、膨大な土地や家屋があり、実質的には困難であるため、原則として3年ごとに評価額を見直す制度となっている。

〈評価替えの変更点〉

固定資産税では、評価額が急激に上昇した場合でも、税負担の上昇はゆるやかにするよう、調整措置が講じられている。さらに評価の均衡を図るため、これまでバラバラであった宅地の評価水準を、全国一律に公示価格の7割をめどとするなどの措置が講じられた。

考察

固定資産税は、町民税とともに自治体の主要な自主財源である。その意味でも間違った公正な課税が求められる。まさにこの血税が、大切に有効に執行されるよう、改めて要望する。



公共事業は積極的に

経済建設常任委員長 川端 宏和

当委員会は、5月14日に委員会を開催し、上下水道課の当面の課題について調査した。

調査経過

玉村町では、昨年起こった集中豪雨の際、町内各所で大変な浸水被害があった。道路開発等に伴う水系の変化や、水田が宅地に変

わっていることなどから、水が出やすい状況になっていることもその要因となっている。

〈雨水整備事業〉

平成15年度に全体計画を構築し、その中でも重点地区として、滝川を流末に持つ蛭堀・鯉沢の改修及び新設道路への分水を設計している。今年度は、雨水滝

〈上下水道配水管布設事業〉

平成24年度に予定されている上下水道工事は12カ所であり、うち11カ所が水道管工事（下水道工事等に伴う切り廻し工事・布設替え・新設工事）、もう1カ所は配水ポンプ工事である。

考察

当町は、雨水対策として1〜5号幹線の整備を進めているが、3号幹線のように現在も用地買収等が残っている事業もある。昨年のような集中豪雨に対応するためにも、早急な対応を求める。

〈下水道整備事業〉

変更認可計画は、平成23年から27年までの5カ年計画となっている。この変更認可で、川井・飯倉・五料地区を拡大した。



着々と進む雨水整備工事

時代に合った図書館像の見直しと取り組みを

文教福祉常任委員長 備前島久仁子

当委員会は、5月16日に委員会を開催し、玉村町立図書館の利用状況と取り組みを調査した。また、高崎市立中央図書館の視察を行った。

調査経過

高崎市立中央図書館は、総合保健センターや夜間急病診療所等がある総合施設の5、6階にある。駅から

1キロメートルの利便性のよい場所にある真新しい施設で、年間利用者は45万人と多い。

10冊の本を乗せると自動で貸し出しする機械や、1階の本を6階まで呼び出せる自動書庫など、最新式のシステムを導入し、利便性と効率化を図っている。

長い時間いられる図書館をコンセプトとし、学習

まで減少した。電子書籍の普及や、若者の活字離れが原因と見られる。さらに、返却時期を守らない、本を汚す、ペットが嘔む等のマナー違反も多く、課題の一つとなっている。

考察

町の図書館と高崎市立中央図書館は、規模が全く違い、そのまま比較することはできないが、図書館利用者が増え減少しているのか、その原因をしっかりと調査する必要を感じる。

そして、公立図書館から公共図書館へ、本を借りるだけの図書館から、その先へ、時代に見合う図書館運営を積極的に進めていくよう要望する。

一方、建設から19年が経過した玉村町立図書館は、平成16年のピーク時には11万人を超えていた利用者が、昨年は7万人



平成23年4月にオープンした高崎市立中央図書館

議会基本条例制定の動き等を調査

議会運営委員長 筑井あけみ

当委員会は、4月16日群馬県馬場町議会議長会を訪問し、全国で進められている議会基本条例の制定や議会のあり方等を調査した。

調査経過

議会基本条例は、北海道栗山町議会が最初に制定し、平成23年3月現在、全国で168条例が制定されている。地方分権改革の流れの中で、各地の地方自治体が制定の動きを進めているが、その内容は、①議会の組織②住民参加③首長と議会との関係④議長等の選挙⑤議会及び議員の規律などを規定している。

議会基本条例以外では、重複する質疑・質問への対応や首長の質問権に関する問題点、常任委員会や特別委員会の設置や運営に関

して考慮すべきことなどを調査した。その他、全員協議会の役割、議員の公務災害認定の問題などの調査を行った。

考察

当町では、議会基本条例と行政基本条例を統合した「自治基本条例」が平成

19年4月から施行されている。現在、各地での議会基本条例制定の動きは流行現象のようなどころがある。流行に流されることなく、各議員の一層の意識改革を進め、調査研究を継続し、議会改革に常に取り組んでいきたい。

県議長会職員の説明を受ける議会運営委員

